

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年2月3日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

1 契約の概要

受水槽修繕

2 履行(納品)場所

横浜市磯子区磯子5-2-1
山王台小学校

3 契約日

令和7年1月7日

4 履行日又は履行期間

令和7年1月7日

5 契約金額

82,500円

6 契約の相手方(名称及び所在)

横浜市西区久保町4番12号
三ツ矢設備工業株式会社

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

緊急措置として排水と警報機を止めるため、止水バルブを止めました。

結果として高架水槽に水がたまらず、児童等のトイレ等の使用が制限されることにつながるため早急に修繕を行う必要があるからです。

8 契約の相手方の選定理由

有資格者名簿に登録のある会社であり、迅速な対応ができることから選定しました。

9 所管課

横浜市立山王台小学校